



2月1日 東地申第40号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【新宿運輸区】その①

2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減を行うことが目的として実施されます。さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示され、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、職場の議論が必要となります。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、を実現するために、以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. 新宿運輸区の運転士、車掌の乗務範囲を具体的に明らかにすると共に、新宿運輸区における役割や将来展望を具体的に明らかにすること。
2. 前泊の解消や交番作成上の観点から遅日勤、早日勤の数を同数とすること。
3. 運転士、車掌の整理時間を実態に即した時間にするため、以下の時間を拡大すること。
 - ①湘南新宿ライン行路における整理時間を3分拡大すること。
 - ②相鉄行路における整理時間を3分拡大すること。
 - ③車掌優等行路における整理時間を10分拡大すること。
4. 以下の列車の羽沢横浜国大駅の乗継時間を15秒～30秒拡大し1分30秒とすること。
 - ①平日 124M・152M
 - ②休日 136M・146M
5. 混雑緩和のため、2547Y～4536Yを15両編成とすること。
6. 休日2821Y～2828Yの折返し時分を1分拡大すること。
7. 平日・新宿駅場面252M～147Mの折返し時分を45秒増やし6分以上とすること。
8. 平日大船駅場面2566Yの前走りとなる横須賀A線（現行ダイヤ2164S）の運転時分の見直しを図ること。また、2566Yが遅延しないよう改善したか明らかにすること。現行2164Sの運転時分が改善されない場合は2566Yを現行2164Sの前走りとし運転間隔を平準化すること。

【運転士】

1. 湘南新宿ラインにおける東海道線、横須賀線の混み行路作成の経緯を明らかにすると共に異常時の観点から混み行路は作成しないこと。

その2に続く



2月1日 東地申第40号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【新宿運輸区】その②

～ 申し入れ事項～

2. 以下の出区点検時間を10分拡大すること。
 - ①東京総合車両センター田町派出
 - ②国府津車両センター
 - ③池袋駅構内
3. 熱海駅場面でのドア開扉、行き先設定、案内設定を実施する観点から以下の列車の停車時分を5分とすること。停車時分を拡大できない場合は車掌がドア開扉、行き先設定、案内設定を実施するよう変更すること。
 - ①平日1002行路 回4586M～1586E
 - ②平日1005行路 回4872M～1872E
 - ③平日1008行路 回4890M～1890E
 - ④休日1007行路 1640E乗継
 - ⑤休日1008行路 回4894M～1894E
 - ⑥休日1009行路 1632E乗継
 - ⑦休日1012行路明け 1850E乗継
4. 休日1015行路来宮駅場面回4627M～回4674Mの折返し時分を3分拡大すること。
5. 休日1014行路小田原駅場面回2825M～2826Yの折返し時分をドア開扉、行き先設定、案内設定を実施する観点から1分拡大すること。
6. 長時間乗務解消に向け、平日・休日321Mを国府津駅で交代とすること。
【車掌】
 1. 5050M松本駅～甲府駅間に改札行路を設定し、2人乗務とすること。
 2. 平日36行路明け場面に「その他時間」を設定した経緯を明らかにするとともに、その運用について具体的に明らかにすること。
 3. 以下の行路の新宿駅場面、食事を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
 - ①全日 3行路 3140M～回5151M
 - ②全日31行路 4820Y～4821Y
 - ③平日44行路 2554Y～2559Y
 - ④平日46行路 2520Y～2525Y
 4. 平日32行路、平日37行路、休日32行路、休日36行路の乗務キ口を平準化し500キ口以内とすること。
 5. 13Mのお客さまの利用実態を勘案し12両編成とすること。
 6. 全日2行路の拘束時間短縮へ向け検討し改善すること。